

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

⇨ 平成19年度路線価

Q : 平成19年度の路線価が公表されたようですが、どのような状況に今年度はなっていますか？

A : 標準宅地の標準基準額平均は、全国ベースで8.6%の上昇と大幅に上昇しました。

【解説】

国税庁は、今月の1日に平成19年分の路線価を公表しました。

それによりますと、最高路線価は、大阪、横浜、名古屋、東京、仙台、福岡、京都、札幌、神戸の9都市で20%を超える上昇となっており、なかでも大阪は、40%を超える大幅な上昇となっています。

一方、鳥取や前橋、秋田などの地方圏では、19の都市で下落が見られるものの下落幅は、縮小傾向になっています。

また、標準宅地の標準基準額平均では、8.6%の上昇となっており、昨年の0.9%の上昇と比べるとかなりの地域で大幅に上昇していることがうかがわれます。

〔路線価とは〕

路線価とは、相続や贈与で土地を取得した場合に、評価額を算定するのに用いるもので、毎年1月1日を評価時点として、公示価格や売買実例価格、不動産鑑定士による鑑定評価額、その他精通者の意見を基に算定されるものです。おおむね、公示価格の80%を目処に評価されています。

